

北上市子ども等福祉医療費給付事業に係る高校生等の現物給付化について

令和5年5月10日 議会全員協議会資料
福祉部国保年金課



北上市

1. 趣旨

令和5年4月7日付けの県通知により、医療費給付事業において、**現物給付の対象が高校生等(18歳到達年度末)まで拡大**されることとなったため、本市の「北上市子ども等福祉医療費給付条例」の現物給付の対象を高校生等までとするよう改正するもの。

2. 改正の内容

現物給付(※)の対象を高校生等まで拡大

(※)現物給付とは…医療機関での窓口負担を軽減する給付方法。

多額の現金を持ち合わせなくても受診できるため、医療面の安心につながるとされている。

これに対し、一旦払った医療費を後日還付する方法を「償還払い」という。現在、高校生等は償還払い方式である。

<現行>

<改正後>

受給対象者		給付方法	給付方法
子ども	未就学児	現物給付	現物給付
	小学生	現物給付	現物給付
	中学生	現物給付	現物給付
	高校生等	償還払い	現物給付
妊産婦		現物給付	現物給付
重度心身障害者		償還払い	償還払い
ひとり親家庭		償還払い	償還払い



3. 施行年月日

令和5年8月1日 (令和5年8月診療分から対象とする)

【理由】

県内市町村において統一施行日とするもの。

4. 高校生等の受給対象者見込数(令和5年3月31日現在)

高校生等	受給対象者見込数
2,581人	783人

5. 現物給付拡大による財政負担増

①システム改修費(当初予算計上済み)

支出科目	支出見込額	県補助	市の負担
一般会計	484,000円	0円	+484,000円

②子ども医療費給付(高校生等分のみ)扶助費

支出科目	支出増見込額	県補助 (高校生等は対象外)	市の負担
一般会計	376,272円	0円	+376,272円

【試算根拠】現物給付化により、給付額の1割の増加を見込む

【年間】R4年度給付額7,525,454円(R4.2診療～R5.1月診療)×0.1=752,545円

【R5年度】8月施行のため、支出増見込は半年分(R5.8診療～R6.1診療)で積算

752,545円×0.5=376,272円

③国保国庫負担金減額調整措置(国庫負担金が減額される分)

支出科目	支出増見込額 (県への納付金が 増額する分)	県補助 (増額された分の 1/2は補填される)	市の負担
国保特会	277,909円	138,954円	+138,955円

【年間】市の負担208,432円=支出増見込額416,863円-県補助208,431円

【R5年度】8か月分(R5.8診療～R6.3月診療)で試算

高校生等現物給付化による増額見込計: 999,227円 (①+②+③)

②及び③については、見込額であるため6月補正予算には計上しない。

6. 今後のスケジュール

令和5年5月 議会全員協議会(5/10)
令和5年6月 6月通常会議(6/9)条例改正案上程
令和5年7月 広報、ホームページ周知、受給者証発送